

広報家畜衛生

平成29年1月25日発行
徳島家畜保健衛生所
〒770-0045 徳島市南庄町5丁目
TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938
阿南支所 〒774-0013 阿南市日開野町谷田
TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225
家畜保健衛生所ホームページURL
<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2011110200042/>

今年も定期報告の時期になりました！

家畜伝染病予防法に基づき、毎年2月1日時点の「家畜の飼養状況」「飼養衛生管理状況」等について、報告をしていただいています。

当所では、**今月より飼養衛生管理基準の遵守状況の確認のため、農場に順次、立入していますのでその際に提出してください。**

1. 定期報告書

家畜の所有者は2月1日現在の家畜の飼養状況（家畜の所有者、飼養頭数、畜舎数など）を記入してください。

2. 飼養衛生管理基準の遵守状況

遵守状況について自己チェックしてください。



3. 添付書類

(1) 農場の平面図

畜舎の配置や、衛生管理区域の範囲、消毒設備の場所、畜舎ごとの飼養頭数、飼養密度など

※前回の写しを同封していますので、ご確認くださいませようお願いします。変更点がある場合は、家畜保健衛生所の職員が伺った時に変更点を教えてください。

(2) 埋却地の確保状況に関する書類

※これも、前回の写しを同封しますので、それをご確認ください。

4. 定期報告の重要性

万一、口蹄疫等家畜伝染病の発生があった場合、その被害は最小限にとどめなければなりません。そのためには、**家畜保健衛生所は、どこでどのような家畜がどれくらい飼われているか、毎年、きちんと把握しておく必要があります。**

皆様にはご面倒をお掛けしますが、提出いただきますようお願いいたします。

今年の春節は1月28日です！



※春節とは旧暦の正月のことです。

中国や台湾などでは、新暦の正月より盛大に祝賀され、数日間の祝日が設定されています。

この間に、たくさんの中国・韓国人等が日本に訪れます。

現在、ロシア及び中国等、近隣諸国において、口蹄疫が続発しています。

これから春節を迎え、人や物の動きが一層激しくなると、家畜伝染病の侵入リスクが高まることが予想されます。畜産関係者は発生地への渡航は控え、飼養衛生管理基準の厳守に努めてください。

万一、海外旅行に行かれる際は、以下の点に留意してください。

- 畜産関係施設や生きた家畜等を売る市場へは立ち入らない。
- 帰国時にはお土産や個人消費用でも肉製品（牛肉・ビーフジャーキー・ソーセージ等）を持ち帰らない。
- 帰国後1週間は、必要がある場合を除き、畜舎に入らない。
- 海外で使用した衣服や靴を衛生管理区域に持ちこまない。万一持ち込む場合には洗浄、消毒等をしっかりと行なうこと。

◆◆家畜に異常を認めたら、直ちに当所に連絡ください◆◆

<連絡先> 徳島家畜保健衛生所 ☎088-631-8950

阿南支所 ☎0884-22-0304

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しております。